●自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回っ た会社の名称(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

●連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

	項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
	資本金		54,127	54,127
	うち非累積的永久優先株		6,000	_
	新株式申込証拠金		_	_
	資本剰余金		10,043	10,043
	利益剰余金		19,359	17,311
	自己株式 (△)		98	100
	自己株式申込証拠金		_	_
	社外流出予定額 (△)		_	314
	その他有価証券の評価差損 (△)		_	_
基本的項目	為替換算調整勘定		_	_
	新株予約権		_	_
	連結子法人等の少数株主持分		1,468	1,633
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		_	_
	営業権相当額 (△)		_	_
	のれん相当額 (Δ)		_	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		3,096	2,636
	計	(A)	81,804	80,065
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注2)	_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,760	1,758
	一般貸倒引当金		4,413	3,334
	負債性資本調達手段等		10,000	10,000
補完的項目	うち永久劣後債務	(注3)	_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注4)	10,000	10,000
	計		16,174	15,092
	うち自己資本への算入額	(B)	16,174	15,092
控 除 項 目	控除項目 (注5	(C)	500	500
自己資本合計	(A)+(B)-(C)	(D)	97,478	94,657
	資産(オン・バランス)項目		855,825	839,370
	オフ・バランス取引等項目		8,322	7,545
リ ス ク · ア セ ッ ト 等	信用リスク・アセットの額	(E)	864,147	846,916
/ ピンド寺	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	(F)	66,176	65,225
	計(E)+(F)	(G)	930,324	912,142
連結自己資本比率	(国内基準)=(D)/(G)×100 (%)		10.47	10.37
基本的項目比率=	$(A)/(G) \times 100 (\%)$		8.79	8.77
総所要自己資本額	$= (G) \times 4\%$		37,212	36,485

⁽注)1.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算) 1.連結目 ご賞本比単は、銀行活第 14条の2の規定に基づき、銀行かその保有する資産等に照らし目ご賞本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成16年金融庁告示 式に基づき、算出しております。 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。 2.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。 3.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2)一定の場合を除き、償還されないものであること (3)業務を継続しながら損失り補てんに充当されるものであること

⁽⁴⁾利払い義務の延期が認められるものであること 4.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

^{5.}告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳 所要自己資本の額(連結)

所委日に資本の	tp(注加)		(単位:百万円
	項目	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	1. 現金	_	_
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け		_
-	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	_
	4. 国際決済銀行等向け		
	5. 我が国の地方公共団体向け		
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	1
	7. 国際開発銀行向け		_
	8. 地方公営企業等金融機構向け	0	
	9. 我が国の政府関係機関向け	34	36
	10. 地方三公社向け	6	2
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	386	447
信用リスク	12. 法人等向け	12,788	11,701
(オン・バランス)	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,370	7,702
(32)	14. 抵当権付住宅ローン	1,943	1,988
	15. 不動産取得等事業向け	6,296	6,735
	16. 三ヵ月以上延滞等	467	502
	17. 取立未済手形	_	_
	18. 信用保証協会等による保証付	133	121
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	_	_
	20. 出資等	559	504
	21. 上記以外	2,718	2,555
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,504	1,266
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	21	9
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産		
	オン・バランス合計	34,233	33,574
	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	34,233	33,374
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント		
	3. 短期の貿易関連偶発債務	4	3
	4. 特定の取引に係る偶発債務	91	99
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	_	_
	5. NIFIXITRUF	_	
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	18	12
	7. 内部格付手法におけるコミットメント		_
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	206	180
	(うち借入金の保証)	206	180
	(うち有価証券の保証)	_	_
	(うち手形引受)	_	_
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	_	_
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	_	_
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	_	_
	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	_	_
信用リスク	控除額 (△)	_	_
(オフ・バランス)	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	_
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売		
	却若しくは売戻条件付購入	11	6
	12. 派生商品取引	0	0
	(1)外為関連取引	0	0
		0	0
	(2)金利関連取引 (3)金関連取引	U	_
	· /=- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_	
	(4)株式関連取引	0	0
	(5)貴金属(金を除く)関連取引	-	_
	(6)その他のコモディティ関連取引	-	_
	(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	-	_
	一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△)		
	13. 長期決済期間取引	_	_
	14. 未決済取引	_	_
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	_	_
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	_	_
	オフ・バランス合計	332	301
ま田リフカに 計士で) 所要自己資本の額	34,565	33,876
	りが安日に資本の額 リスクに対する所要自己資本の額	2,647	2,609
	リスクに対する所安自己員本の領 パレーショナル·リスクに対する総所要自己資本の額	37,212	36,485
ョ用ソヘン以 ひろへ	マーショナル・ソヘンに刈り る極川 安日 に 貝 平り 観	3/,∠1∠	30,485

⁽注)1.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インペスターズ・サービス・イング(Moody's)、スタンダード・アンド・ブアーズ・レーティング・サービンズ(S&P)
3.信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債券者の区分にて記載しております。
4.複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5.ローンパーティンペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6.よくは、アンスナーリスクに対する不可能は、基準的で禁止しております。

^{6.}オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

イ、信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 ロ、信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 ハ、三ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

			平成21年9月30日		
	信用リスクエクスポージ	マー中間期末残高			
		貸出金、コミットメント及び その他のテ・リハ・ティフ・以外 のオフ・ハ・ランス取引	債 券	デリバティブ取引	三ヵ月以上延滞 ェクスポージャー
製造業	74,570	73,523	380	_	225
農業、林業	3,851	3,851	_	_	91
漁業	844	844	_	_	20
鉱業、採石業、砂利採取業	2,548	2,508	-	_	27
建設業	80,851	80,374	_	_	927
電気・ガス・熱供給・水道業	15,459	8,792	2,148	_	_
情報通信業	14,393	13,319	_	_	4
運輸業、郵便業	44,433	29,819	14,116	_	55
卸売業、小売業	126,952	126,354	50	_	349
金融業、保険業	103,758	17,862	56,475	20	_
不動産業	237,257	234,692	2,007	_	2,503
その他のサービス	192,470	189,010	1,117	_	664
国、地方公共団体	330,873	140,901	184,418	108	_
個人	283,973	278,839	_	_	6,079
その他	82,563	_	_	_	25
合計	1,594,802	1,200,696	260,715	129	10,974
国内計	1,581,626	1,200,696	252,251	129	10,974
国外計	13,176	_	8,464	_	_
合計	1,594,802	1,200,696	260,715	129	10,974
1年以下	296,641	247,082	20,004	108	4,771
1年超3年以下	189,312	94,277	93,635	_	226
3年超5年以下	144,406	86,781	54,294	20	239
5年超7年以下	97,010	69,420	27,590	_	368
7年超10年以下	226,766	168,180	58,585	_	1,268
10年超	543,635	530,414	6,604	_	3,047
期間の定めのないもの	97,028	4,539	_	_	1,052
合 計	1,594,802	1,200,696	260,715	129	10,974

			平成22年9月30日		(単位・日万円
	信用リスクエクスポージ	ジャー中間期末残高	17222-073001		
		貸出金、コミットメント及び その他のテリバ・ティフ・以外 のオフ・バ・ランス取引	債 券	デリバティブ取引	三ヵ月以上延滞 ェクスポージ・ャー
製造業	69,806	68,775	300	_	99
農業、林業	3,609	3,608	-	_	114
漁業	781	781	-	_	11
鉱業、採石業、砂利採取業	2,207	2,168	_	_	19
建設業	73,747	73,092	_	_	1,980
電気・ガス・熱供給・水道業	14,876	9,600	1,999	_	_
情報通信業	12,731	11,716	_	_	2
運輸業、郵便業	52,033	22,255	29,329	_	60
卸売業、小売業	119,966	119,308	_	_	575
金融業、保険業	183,380	17,405	72,969	3	0
不動産業	244,876	241,549	3,006	_	1,960
その他のサービス	188,657	186,766	44	_	807
国、地方公共団体	353,827	143,943	204,363	62	_
個人	299,187	294,279	_	_	5,816
その他	66,193	_	_	_	17
合計	1,685,885	1,195,252	312,014	65	11,466
国内計	1,674,605	1,195,252	305,178	65	11,466
国外計	11,280	_	6,835	_	_
合 計	1,685,885	1,195,252	312,014	65	11,466
1年以下	378,637	241,202	45,891	65	5,440
1年超3年以下	158,147	84,166	71,350	_	154
3年超5年以下	199,281	84,602	111,591	_	296
5年超7年以下	123,202	74,947	48,254	_	1,058
7年超10年以下	192,186	158,357	33,829	_	634
10年超	555,880	547,930	1,096	_	2,823
期間の定めのないもの	78,549	4,046	_	_	1,058
合計	1,685,885	1,195,252	312,014	65	11,466

⁽注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。 2. 「三ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヵ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

			平成21年	E度中間期	
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
	一般貸倒引当金	4,307	4,413	4,307	4,413
	個別貸倒引当金	4,426	1,969	1,597	4,798
	特定海外債権引当金勘定	_	_	_	_
合	計	8,734	6,383	5,905	9,212

(単位:百万円)

		平成22年度中間期				
	期首残高期中増加額期中減少額中					
一般貸倒引当金	4,618	3,334	4,618	3,334		
個別貸倒引当金	4,811	1,353	1,554	4,610		
特定海外債権引当金勘定	_	_	_	_		
合 計	9,429	4,688	6,172	7,944		

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

		平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高		
製造業	41	75	20	96		
農業、林業	8	0	4	3		
漁業	3	_	1	1		
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_		
建設業	380	25	292	114		
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_		
情報通信業	10	16	1	26		
運輸業、郵便業	16	354	_	370		
卸売業、小売業	443	18	37	424		
金融業、保険業	_	_	_	_		
不動産業	452	251	68	635		
その他のサービス	406	96	50	453		
国、地方公共団体	_	_	_	_		
個人	2,652	1,129	1,108	2,672		
その他	11	_	11	_		
合 計	4,426	1,969	1,597	4,798		
国内計	4,426	1,969	1,597	4,798		
国外計	_	_	_	_		

		平成22年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高		
製造業	271	74	65	280		
農業、林業	21	8	2	27		
漁業	1	_	0	0		
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_		
建設業	401	10	13	398		
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_		
情報通信業	22	3	6	19		
運輸業、郵便業	21	13	13	21		
卸売業、小売業	472	22	28	465		
金融業、保険業	_	_	_	_		
不動産業	584	13	410	188		
その他のサービス	437	97	27	507		
国、地方公共団体	_	_	_	_		
個人	2,480	1,109	985	2,604		
その他	95	_	0	95		
	4,811	1,353	1,554	4,610		
国内計	4,811	1,353	1,554	4,610		
国外計	_	_	_	_		

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
製造業	651	681
農業、林業	42	61
漁業	68	79
鉱業、採石業、砂利採取業	137	137
建設業	6,958	6,324
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	5	10
運輸業、郵便業	5	1
卸売業、小売業	293	782
金融業、保険業	6	_
不動産業	1,389	1,721
その他のサービス	1,933	1,725
国、地方公共団体	_	_
個人	1,350	1,437
その他	_	_
<u></u> 수 計	12,844	12,962
国内計	12,844	12,962
国外計	_	_

⁽注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

		平成21年	9月30日	
	格付	tau	格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	_	_	399,892	399,892
10%	_	_	41,901	41,901
20%	26,651	26,651	48,841	48,841
35%	_	_	138,811	138,811
40%	1,995	1,995	_	_
50%	41,171	41,171	5,101	4,813
70%	955	955	_	_
75%	_	_	248,242	247,954
100%	1,400	1,400	538,384	536,954
150%	_	_	8,075	6,103
350%	_	_	_	_
自己資本控除	_	_	_	_
合 計	72,172	72,172	1,429,251	1,425,273

				(単位:百万円)
		平成22年	9月30日	
	格作	ナあり	 格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	_	_	414,759	414,759
10%	_	_	37,119	37,119
20%	25,327	25,327	56,340	56,340
35%	_	_	142,036	142,036
40%	1,994	1,994	_	_
50%	39,572	39,572	1,498	1,298
70%	_	_	_	_
75%	_	_	260,616	260,364
100%	1,950	1,950	518,635	516,726
150%	_	_	7,937	6,465
350%	_	_	_	_
自己資本控除	_	_	_	_
	68,845	68,845	1,438,945	1,435,112

⁽注)1.「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソプリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第4条第3項第5号)

イ·ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成21年9月30日		平成22年	59月30日
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	_	19,749	_	17,750
金	_	_	_	_
適格債券	15,000	_	72,000	_
適格株式	_	_	_	_
適格投資信託	_	_	_	_
適格金融資産担保 計	15,000	19,749	72,000	17,750
適格保証	_	49,598	_	78,389
適格クレジット・デリバティフ゛	_	_	_	_
適格保証、クレジット・デリバティフ゛計	_	49,598	_	78,389
上記計	15,000	69,348	72,000	96,139

⁽注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソプリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載して

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(連結) (第4条第3項第9号)

スポースポーンスポーライ イ・門間連結賞借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結賞借対照表計上額 出資等エクスポージャーの中間連結賞借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成21年9月	30日	平成22年9月	30日
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株 式等エクスポージャーの中間 連結貸借対照表計上額	7,800		6,144	
上場に該当しない出資等また は株式等エクスポージャーの 中間連結貸借対照表計上額	3,216		3,414	
合 計	11,017		9,559	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

		(単位:白万円)
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
子会社·子法人等	_	_
関連法人等	143	156
合 計	143	156

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万四)

		(12 17 17
	平成21年度中間期	平成22年度中間期
売却損益額	125	ı
償却額	240	44

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

		(単位・日万円)
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△1.282	△2.285
	△1,202	△2,200

二. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

		(単位:日万円)
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で 認識されない評価損益の額	_	_

⁽注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

	項 目	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	· 資本金	54.127	54.127
	うち非累積的永久優先株	6.000	_
	新株式申込証拠金	_	_
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	_	_
	利益準備金	372	453
	その他利益剰余金	18,292	15,954
	その他	_	_
	自己株式 (△)	83	85
基本的項目	自己株式申込証拠金	_	_
	社外流出予定額 (△)	_	314
	その他有価証券の評価差損 (△)	_	
	新株予約権	_	_
	営業権相当額 (△)	_	_
	のれん相当額 (△)	_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	3,096	2,636
	計 (A)	79,612	77,499
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,760	1,758
	一般貸倒引当金	4,214	2,926
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
補完的項目	うち永久劣後債務 (注3)	_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	10,000
	計	15,974	14,684
	うち自己資本への算入額 (B)	15,974	14,684
空除項目	控除項目 (注5) (C)	500	500
自己資本合計	(A)+(B)-(C) (D)	95,086	91,684
	資産(オン・バランス)項目	852,179	835,263
	オフ・バランス取引等項目	9,246	7,969
ノ ス ク · アセット等	信用リスク・アセットの額 (E)	861,426	843,233
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	62,556	61,752
	f(E) + (F) (G)	923,982	904,985
単体自己資本比率	(国内基準)=(D)/(G)×100 (%)	10.29	10.13
基本的項目比率=	(A)/(G)×100 (%)	8.61	8.56
総所要自己資本額	$i = (G) \times 4\%$	36,959	36,199

⁽注)1.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。 2.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。 3.告示第41条第1項第3号に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する私込済のものであること (2)一定の場合を除き、償還されないものであること (3)業務を継続しながら損失の補てがに充当されるものであること (4)割払い、業務の預知が関めらないものであること (4)割払い、業務の預知が関められるようと、4人割払い、業務の預知が関められるようで表えてと

⁽⁴⁾利払い義務の延期が認められるものであること 4.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

^{5.}告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳 所要自己資本の額(単体)

所要自己資本の	BX (T- 17-7		(単位:
	項目	平成21年9月30日	平成22年9月30
	1. 現金	_	_
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	_
	4. 国際決済銀行等向け	_	_
	5. 我が国の地方公共団体向け	_	_
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	1
	7. 国際開発銀行向け		_
	8. 地方公営企業等金融機構向け	0	_
	9. 我が国の政府関係機関向け	34	36
	10. 地方三公社向け	6	2
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	386	446
	12. 法人等向け	12,998	11,864
用リスク 、	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,275	7,619
ン・バランス)	14. 抵当権付住宅ローン	1,943	1,988
	15. 不動産取得等事業向け	6,296	6,735
	16. 三ヵ月以上延滞等	374	405
	17. 取立未済手形	3/4	400
	18. 信用保証協会等による保証付	133	121
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	_	
	20. 出資等	558	505
	21. 上記以外	2,551	2,408
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,504	1,266
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	21	g
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産		
	オン・バランス合計	34,087	33,410
	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	_	_
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0	_
	3. 短期の貿易関連偶発債務	4	3
	4. 特定の取引に係る偶発債務	91	99
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	_	_
	5. NF又はRUF		_
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	18	12
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	_	_
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	243	196
	(うち借入金の保証)	243	196
	(うち有価証券の保証)	_	_
	(うち手形引受)	_	_
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	_	_
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	_	_
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	_	_
	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	_	_
目リスク	控除額 (△)	_	_
フ・バランス)	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	_
/	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売		
	却若しくは売戻条件付購入	11	6
	12. 派生商品取引	0	(
	(1)外為関連取引	0	
	(2)金利関連取引	0	_
	(3)金関連取引		_
	(4)株式関連取引	0	C
	(5)貴金属(金を除く)関連取引	_	
	(6)その他のコモディティ関連取引		
	(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	_	
		_	
	ー括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△)	_	_
	13. 長期決済期間取引	_	_
	14. 未決済取引	_	_
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	_	_
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	_	_
	オフ・バランス合計	369	318
	所要自己資本の額	34,457	33,729
	リスクに対する所要自己資本の額	2,502	2,470
	『レーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	36,959	36,199

⁽注)1.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって第出しております。また。海栓金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。 2.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・ブアーズ・レーティング・サービシズ(S&P) 3.信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にで配載しております。 4.複数の資産を裏付とする資産しいわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。 5.ローンパーティシペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。 6.まかじ、シンコドリスグに対する研究自己等なの物質は関係的を注とするで発出しております。

^{6.}オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

- 旧所プインに関するのに同ける事項(キード) (お2米おら場があらり)
 イ、信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高からが、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成21年9月30日				
	信用リスクエクスポージ	マー中間期末残高			
		貸出金、コミットメント及び その他のテ・リハ・ティフ・以外 のオフ・ハ・ランス取引	債 券	デリバティブ取引	三ヵ月以上延滞 ェクスポーシ [*] ャー
製造業	74,352	73,523	380	_	198
農業、林業	3,851	3,851	_	_	91
漁業	844	844	_	_	20
鉱業、採石業、砂利採取業	2,508	2,508	_	_	27
建設業	80,793	80,374	_	_	885
電気・ガス・熱供給・水道業	15,459	8,792	2,148	_	_
情報通信業	14,388	13,319	_	_	4
運輸業、郵便業	44,423	29,819	14,116	_	50
卸売業、小売業	126,852	126,354	50	_	330
金融業、保険業	110,435	24,221	56,475	20	_
不動産業	236,839	234,681	2,007	_	2,089
その他のサービス	192,386	189,010	1,117	_	618
国、地方公共団体	330,873	140,901	184,418	108	_
個人	273,717	273,716	_	_	2,897
その他	81,164	_	_	_	25
合計	1,588,892	1,201,922	260,715	129	7,240
国内計	1,575,715	1,201,922	252,251	129	7,240
国外計	13,176	_	8,464	_	_
合 計	1,588,892	1,201,922	260,715	129	7,240
1年以下	297,185	253,404	20,004	108	2,224
1年超3年以下	189,142	94,107	93,635	_	191
3年超5年以下	144,210	86,585	54,294	20	198
5年超7年以下	96,886	69,295	27,590	_	329
7年超10年以下	226,649	168,064	58,585	_	1,222
10年超	543,603	530,414	6,604	_	3,047
期間の定めのないもの	91,212	50	_	_	25
合計	1,588,892	1,201,922	260,715	129	7,240

(単位:百万円)

	平成22年9月30日				
	信用リスクエクスポージ	ヤー中間期末残高			
		貸出金、コミットメント及び その他のテ・リハ・ティフ・以外 のオフ・ハ・ランス取引	債 券	デリバティブ取引	三ヵ月以上延滞 ェクスポージャー
製造業	69,638	68,775	300	_	98
農業、林業	3,608	3,608	_	_	114
漁業	781	781	_	_	11
鉱業、採石業、砂利採取業	2,168	2,168	_	ı	19
建設業	73,706	73,092	_	_	1,958
電気・ガス・熱供給・水道業	14,876	9,600	1,999	ı	ı
情報通信業	12,729	11,716	_	_	2
運輸業、郵便業	51,999	22,255	29,329	_	33
卸売業、小売業	119,738	119,308	-	_	389
金融業、保険業	188,363	22,079	72,969	3	0
不動産業	244,706	241,539	3,006	-	1,794
その他のサービス	188,553	186,766	44	-	745
国、地方公共団体	353,827	143,943	204,363	62	1
個人	289,892	289,891	_	-	2,524
その他	64,738	_	_	_	17
合 計	1,679,329	1,195,528	312,014	65	7,709
国内計	1,668,049	1,195,528	305,178	65	7,709
国外計	11,280	_	6,835	-	ı
合 計	1,679,329	1,195,528	312,014	65	7,709
1年以下	377,802	245,848	45,891	65	2,832
1年超3年以下	158,046	84,064	71,350	_	133
3年超5年以下	199,154	84,476	111,591	_	271
5年超7年以下	123,112	74,858	48,254	_	1,037
7年超10年以下	192,133	158,303	33,829	_	593
10年超	555,855	547,930	1,096	_	2,823
期間の定めのないもの	73,224	47	_	_	17
合 計	1,679,329	1,195,528	312,014	65	7,709

亚成22年0月30日

⁽注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。 2. 「三ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヵ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		平成21年度中間期						
		期首残高期中増加額期中減少額中間期末残						
	一般貸倒引当金	4,046	4,214	4,046	4,214			
1	個別貸倒引当金	1,963	881	565	2,279			
	特定海外債権引当金勘定	_	_	_	_			
合	計	6,010	5,095	4,611	6,494			

(単位:百万円)

	平成22年度中間期					
	期首残高期中増加額期中減少額中間期末残					
一般貸倒引当金	4,429	2,926	4,429	2,926		
個別貸倒引当金	2,467	270	609	2,127		
特定海外債権引当金勘定	_	_				
合 計	6,896 3,196 5,039 5,054					

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

		平成21年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	
製造業	41	75	20	96	
農業、林業	8	0	4	3	
漁業	3	_	1	1	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	
建設業	379	25	292	113	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	
情報通信業	10	16	1	26	
運輸業、郵便業	16	354	_	370	
卸売業、小売業	437	18	36	420	
金融業、保険業	_	_	_	_	
不動産業	452	251	68	634	
その他のサービス	404	96	49	451	
国、地方公共団体	_	_	_	_	
個人	197	41	77	161	
その他	11	_	11	_	
<u></u> 合 計	1,963	881	565	2,279	
国内計	1,963	881	565	2,279	
国外計	_	_	_	_	

		平成22年度中間期		
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	271	74	65	280
農業、林業	21	8	2	27
漁業	1	_	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_
建設業	400	10	13	397
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_
情報通信業	22	3	6	19
運輸業、郵便業	21	13	13	21
卸売業、小売業	467	21	28	460
金融業、保険業	_	_	_	_
不動産業	584	13	410	188
その他のサービス	435	93	27	501
国、地方公共団体	_	_	_	_
個人	144	30	40	135
その他	95	_	0	95
<u></u> 合 計	2,467	270	609	2,127
国内計	2,467	270	609	2,127
国外計	_	_	_	_

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
製造業	651	681
農業、林業	42	61
漁業	68	79
鉱業、採石業、砂利採取業	137	137
建設業	6,958	6,324
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	5	10
運輸業、郵便業	5	1
卸売業、小売業	293	782
金融業、保険業	6	_
不動産業	1,389	1,721
その他のサービス	1,933	1,725
国、地方公共団体	_	_
個人	1,307	1,405
その他	_	_
<u></u> 수 計	12,801	12,930
国内計	12,801	12,930
国外計	_	_

⁽注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

				(単位:白万円)
	平成21年9月30日			
	格包	けあり	格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	_	_	399,891	399,891
10%	_	_	41,901	41,901
20%	26,651	26,651	48,810	48,810
35%	_	_	138,811	138,811
40%	1,995	1,995	_	_
50%	41,171	41,171	4,772	4,684
70%	955	955	_	_
75%	_	_	241,239	240,956
100%	1,400	1,400	541,920	540,601
150%	_	_	5,993	5,404
350%	_	_	_	_
自己資本控除	_	_	_	_
<u></u> 合 計	72,172	72,172	1,423,340	1,421,062

				(単位:百万円)
	平成22年9月30日			
	格包	けあり	格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	_	_	414,759	414,759
10%	_	_	37,119	37,119
20%	25,327	25,327	56,295	56,295
35%	_	_	142,036	142,036
40%	1,994	1,994	_	_
50%	39,572	39,572	1,169	1,140
70%	_	_	_	_
75%	_	_	254,680	254,437
100%	1,950	1,950	520,508	518,867
150%	_	_	5,819	5,605
350%	_	_	_	_
自己資本控除	_	_	_	_
	68,845	68,845	1,432,389	1,430,262

⁽注)1.「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソプリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

単体·連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	_	19,749	_	17,750
金	_	_	_	_
適格債券	15,000	_	72,000	_
適格株式	_	_	_	_
適格投資信託	_	_	_	_
適格金融資産担保 計	15,000	19,749	72,000	17,750
適格保証	_	49,598	_	78,389
適格クレジット・デリバティフ゛	_	_	_	_
適格保証、クレジット・デリバティフ゛計	_	49,598	_	78,389
上記計	15,000	69,348	72,000	96,139

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソプリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載して

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与 信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

		(+12.17)11/
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	5	0

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
派生商品取引	129	65
外国為替関連取引及び金関連取引	108	65
金利関連取引	20	_
株式関連取引	_	_
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	_	_
その他コモディティ関連取引	_	_
クレジットデリバティブ	_	_
合計	129	65

- (注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いて おります。
- 二. ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当 額は一致しております。
- ホ. 担保の種類別の額 信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額

(単位:百万円)

		(羊位:日/川).
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
信用リスク削減手法を用いた 担保の種類および金額	_	_

へ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

		(+0.0717)
種類及び取引の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
派生商品取引	129	65
外国為替関連取引及び金関連取引	108	65
金利関連取引	20	_
株式関連取引	_	_
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	_	_
その他コモディティ関連取引	_	_
クレジットデリバティブ	_	_
合計	129	65

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いて おります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

		(1 = = 7717)
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
与信相当額算出の対象となるクレ ジット・デリバティブの想定元本額	_	_
フノーナン・ハーフの心人に行作説		

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバテ ィブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
信用リスク削減手法の効果を 勘案するために用いているクレ ジット・デリバティブの想定元本額	_	_

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項 (第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

- イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
 - (1)資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
住宅ローン債権	63,813	52,184
合計	63,813	52,184

(2)原資産を構成する三ヵ月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日(平成21年度中間期)	
	三ヵ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	514	_
合計	514	_

(単位:百万円)

	平成22年9月30日(平成22年度中間期) 三ヵ月以上延滞エクスポージャー 当期損失	
住宅ローン債権	436	-
合計	436	_

(3)保有する証券化エクスポージャーの額

		(単位・日カロ
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
住宅ローン債権	21,934	21,170
合計	21,934	21,170

単体·連結自己資本情報

(4)保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自 己資本

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	
	残 高 所要自己資本	
0%	_	_
20%	_	_
50%	_	_
100%	_	_
自己資本控除	21,934	21,934
合計	21,934	21,934

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	
	残 高 所要自己資本	
0%	_	_
20%	_	-
50%	_	-
100%	_	-
自己資本控除	21,170	21,170
合計	21,170	21,170

(注)当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されますが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
住宅ローン債権	3,096	2,636
合計	3,096	2,636

(6)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化 エクスポージャーの額

該当ありません。

(7)早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

	(単位:百万円)		
	平	成21年度中間期	
	早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀テステンスの大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	銀持す項スを落めている。 がに対している。 がに早のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
住宅ローン債権	_	_	_
合計	_	_	_

(単位:百万円

			(単位・日万円)
	<u> </u>	成22年度中間期	
	早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀タる付え象み額額分の計要を付えり、ないでは、またのではで	銀持す項スを がに対す項ス象の及のを がに早のでより がに早のでする用ででするののの はでする用でではまりでする。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
住宅ローン債権	_	_	_
合計	_		_

(8)当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 該当ありません。

(9)証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額 該当ありません。

(10)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・ アセットの額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
当行がオリジネーターとして 保有する証券化取引の 信用リスク・アセット額	38,343	32,278

- ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
 - (1)保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
リース債権	_	_
事業者向け貸出	_	_
商業用不動産	990	_
社債	_	_
クレジットカード与信	126	44
住宅ローン債権	1,578	1,126
合計	2.695	1.171

(2)保有する証券化エクスポージャー

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残 高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	_	_
20%	2,695	21
50%	_	_
100%	_	_
自己資本控除	_	_
合計	2,695	21

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	_	_
20%	1,171	9
50%	_	_
100%	_	_
自己資本控除	_	_
合計	1,171	9

(3)投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示 第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
自己資本控除	_	_

(4)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置))の適用により算出されるリスク・アセットは該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

単体·連結自己資本情報

- ●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体) (第2条第3項第8号)
 - イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成21年9月30日		平成22年9月	30日
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または 株式等エクスポージャーの 中間貸借対照表計上額	7,798		6,141	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,929		3,186	
合 計	10,727		9,328	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位・五下田)

		(単位・日カロ)
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
子会社·子法人等	394	394
関連法人等	0	0
合 計	394	394

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

		11
	平成21年度中間期	平成22年度中間期
売却損益額	125	_
償却額	240	44

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

		(十四:日/11)
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の		
額	△1,281	△2,284

二. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

		(単位・日万円)
	平成21年9月30日	平成22年9月30日
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	_	_

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショッ クに対する損益または経済価値の増減額(第2条第3項第10号、第4条第3 項第11号)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
金利ショックに対する経 済価値の増減額	△7,004	△6,505

計測手法:bpV(basis point Value) 金利ショック:上方1%平行移動